

人 事 発 令

(平成25年6月26日付)

公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づく株式会社への派遣
(以下の者は、同日付けで退職し、翌日付けで新たな所属・補職に付記している法人に派遣される。)

平成25年6月26日付け人事発令を以下のとおり発令する。

大阪府知事

【部長級】

都市整備部理事 (阪神高速道路株式
会社執行役員)

(都市整備部理事)

中 根 慎 治